

平成30年度愛媛県人権・同和教育研究大会 教育長あいさつ

平成30年11月8日（木）  
ひめぎんホール メインホール

平成30年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。  
まず御挨拶に先立ちまして、7月の豪雨災害において、お亡くなりになられた方々に、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、本日は、多数の御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて日夜真摯に取り組んでおられます大勢の皆様にご参加をいただき、本大会が開催できますことを、感謝申し上げます。

1948（昭和23）年国連第3回総会において、基本的人権尊重の原則を定めた世界人権宣言が採択されて、70年目になる今年は、くしくも愛媛県人権教育協議会が発足して50周年という節目の年にも当たります。

本協議会は、この半世紀の間、本県における人権・同和教育の中心的な役割を担いながら、研究実践を積み重ね、同和問題のみならず様々な人権課題において解決への道筋を明らかにしてまいりました。また、県教育委員会におきましても、学校教育では子どもたちの進路保障の徹底を、社会教育では生涯学習の観点に立った研修の充実を図るなどしながら、県民の人権意識の高揚に努めてきたところです。

しかしながら、「部落差別の解消の推進に関する法律」のなかで「現在もなお部落差別が存在する」と明記されたように、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する偏見や差別は未だ存在しており、近年においては、高度情報化社会の進展に伴うネット上の人権侵害が問題となるなど新たな人権課題も生じています。

人権・同和教育は、これまでの取組のなかで、困難な状況に置かれた時に築くつながりこそが真の絆であるという「仲間づくり」の視点を大切にしてきましたが、今回の豪雨災害においても、人のつながりが復興における大きな力となっていることを再認識いたしました。

本日お集まりの皆様方には、県下各地における教育実践の交流を通して、互いの成果を学びあう貴重な機会になりますとともに、今一度、差別の現状を見つめ直し、人と人とのつながりを大切にしながら、今までの課題を解決するための学校教育や社会教育に取り組み、一人ひとりが生きがいを感じ、安心して暮らすことのできる「愛顔あふれる愛媛県」の実現に、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御参会の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。